

あかいかんがいせきぐん 赤井官衙遺跡群とは？

赤井官衙遺跡群は、宮城県東松島市に所在する「赤井官衙遺跡」と「矢本横穴」からなる遺跡群です。

今から1,300年ほど前、現在の東松島市を含む石巻地方は古代牡鹿郡に属していました。牡鹿郡を治めるため、「牡鹿郡家」という役所が設置されていました。また、『続日本紀』には「牡鹿柵」という城柵の記述があります。牡鹿郡は陸奥国（宮城県）北端に位置しており、朝廷はこのような地域に、蝦夷支配の拠点とするため城柵を設置しました。



赤井官衙遺跡～牡鹿郡の役所跡～



(赤井地区の浜堤上に位置する)

古代の役所（官衙）跡の遺跡で「牡鹿郡家」または「牡鹿柵」と考えられています。縄文時代の海岸線の後退によって形成された標高2m前後の浜堤上に立地します。東西約1.7km、南北約1.0kmの広さがあります。

飛鳥時代の中頃になると、上総国（千葉県）から丸子（のちの道嶋）氏という一族が、牡鹿郡に移住してきます。支配を広めるため、朝廷は東北地方以南からさかんに人々を移住させていました。この頃に矢本横穴は丸子（のちの道嶋）氏によって、一族の墓として造営され始めました。やがて、一族は移住した赤井地区の集落を役所に造り替え、この地を治めるようになります。

その後の一族の活躍は、『続日本紀』にたびたび登場します。

矢本横穴～豪族が葬られた墓～



(鹿妻地区の丘陵に分布する)

牡鹿郡を治めていた豪族の墓です。赤井官衙遺跡の南西約4.5kmに位置します。南北に延びる丘陵東斜面の中腹、標高20～40mの高さに長さ1.5kmにわたって、古代の墓が分布しています。

赤井官衙遺跡は発見された遺構や遺物からみて、歴史書に記された丸子・道嶋氏が治めた古代牡鹿郡の役所跡（官衙遺跡）と推定され、矢本横穴はその一族をはじめ、役所に勤務した役人や関東から移住してきた人々が葬られた墓であることが明らかになりました。赤井官衙遺跡群は、文献史料に記された歴史を考古学的に証明することができる重要な遺跡群で、古代の東北地方の歴史を解き明かす鍵となる貴重な文化財です。